

広島県聴覚障害者センターだより

H C C

Hiroshima Chosho Center

広島県聴覚障害者センター

〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29

ホームページ

電話：082-254-0085



FAX：082-254-0087

メール：minami@hiro-chokaku.jp

ホームページ：https://hiro-chokaku.jp

2025年10月

No.100 2025(令和7)年10月1日発行 (毎月1日発行)

9/30 県議会報告

「手話言語及び情報コミュニケーションに関する条例の制定」



広島県 2025年9月30日 成立 11月1日 施行

速 報



大竹市 2025年9月30日 成立・施行

9月30日(火)、県議会において「手話言語及び情報コミュニケーションに関する条例」が、可決・成立されました。

条例では乳幼児の頃から家族と手話を習得できる機会を確保するために県が必要な措置を行うことが明記されています。

また、障がいの特性に応じて点字や筆記を含めた意思疎通手段の利用促進を図る「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例」も可決・成立されました。

県庁で記念のセレモニーが開かれました。

大竹市も手話言語条例が可決・成立されました。